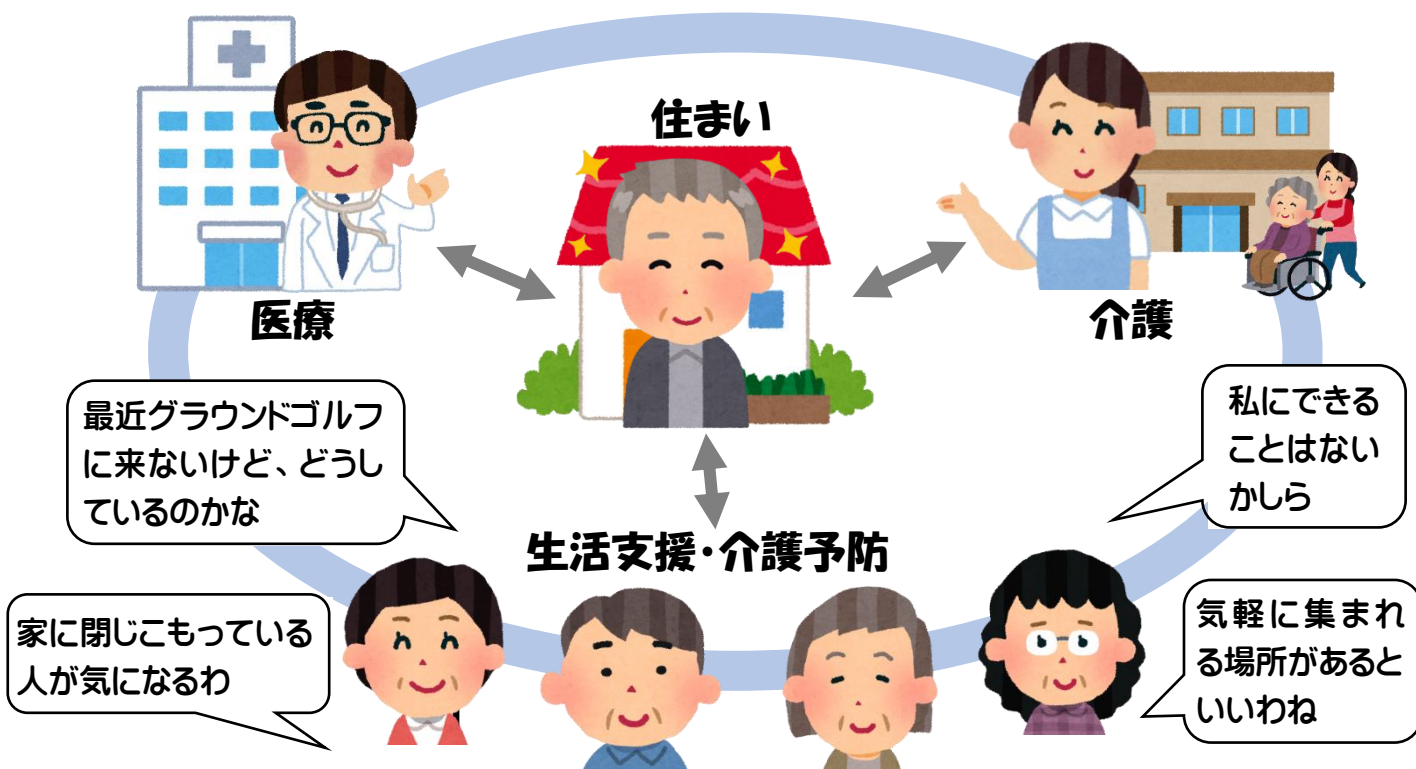


誰もが、住み慣れた地域で、いつまでも いきいきと、
心豊かに暮らせる社会に向けて
あきる野市地域ぐるみの支え合い推進協議体

の活動が始まりました！（以下「協議体」とします）

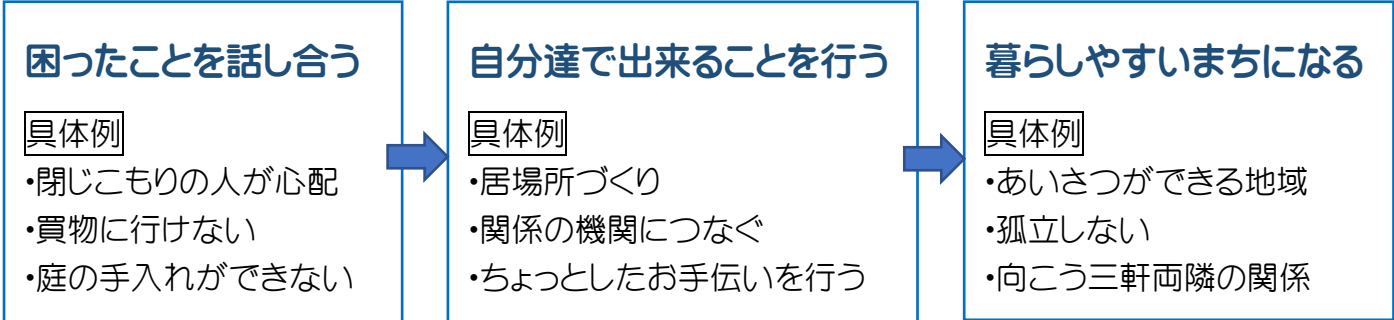


協議体の目的は・・・

地域のみんなで行う、助け合いのまちづくり

元気なうちから、あるいは支援が必要になっても、地域に出て多世代の人とふれあい、助け合いながら、いきがいにもつなげていく、そんな基盤づくりを推進していく事業となります。

自分たちで出来ることは、自分たちで行い、誰かの役に立てたり、生きがいを持って生活できるような、**お互いさまの仕組み**を推進していきます。



どうして、このような事業が始まったの？

2000年(平成12年)に高齢者を社会全体で支える仕組みとして始まった介護保険制度ですが、高齢化が急速に進む中、要介護認定者や認知症高齢者の増加と共に、介護保険給付費も増加し、結果として算出された介護保険料などにも影響が出ています。

このような中、市では、高齢者が住まいを中心に、医療・介護・生活支援・介護予防のサービスを身近なところで受けられる体制づくり(地域包括ケアシステム)を進めています。その中で、いつまでも元気でいられるための介護予防活動や、掃除や洗濯などの生活支援のサービスは、市町村ごとに独自に行っていく事になりました。

地域で身近なところに集まり、お話をしたり運動や趣味の活動をしたりすることが介護予防につながり、お互いさまの助け合いの輪が広がることで、住み慣れた地域で生きがいを持って暮らし続けることができる。その様な地域にするための仕組みづくりを行っていくために、あきる野市では2017年(平成29年)からスタートしました。

どのような取り組みが行われているの？

協議体の設置と、生活支援コーディネーターの配置が行われ、活動を進めています。

あきる野市 (主管課:高齢者支援課)

↓ 設置

↓ 社会福祉協議会に委託

あきる野市地域ぐるみの支え合い推進協議体

生活支援コーディネーター



生活支援コーディネーターをサポートし、「住民の互助」を中心とした地域づくりを進め、助け合い活動を住民と共に創出・充実する組織。



住民主体の介護予防と生活支援のサービス、助け合いの仕組みを構築する推進役。

⇔ 連携

協議体立ち上げにあたり、地域課題の抽出を行い、①移動手段②生活支援③居場所づくり④健康づくりの4つの課題ができました。

平成30年2月に協議体が立ち上がり、今後は4つの課題のうち「居場所づくり」について話し合うことになりました。

社会参加の場の情報を集めた「シニア元気ガイドブック」、生活支援サービスの情報を集めた「シニア生活ガイドブック」の作成や、地域の話し合いの活動を推進しています。

あきる野市地域ぐるみの支え合い推進協議体 参加団体

あきる野市健康づくり市民推進委員会、あきる野市民生・児童委員協議会、あきる野市高齢者クラブ連合会、あきる野市町内会・自治会連合会、あきる野市防災・安心地域委員会、ふれあい福祉委員会連絡協議会、あきる野市介護事業者連絡協議会、あきる野商工会、生活協同組合コープみらい、シンコースポーツ株式会社(体育施設指定管理者)、あきる野市生涯学習コーディネーターの会、あきる野市文化団体連盟、寿大学、NPO法人あきる野市体育協会、あきる野市シルバー人材センター、あきる野市地域包括支援センター、あきる野市社会福祉協議会、あきる野市健康福祉部

あきる野市健康福祉部高齢者支援課 * あきる野市社会福祉協議会